

5類感染症への位置づけ変更に伴う対応④

■ 検査・医療費は原則自己負担

⇒一部の負担軽減措置を暫定的に継続（9月末まで）

※入院医療費は高額療養費の自己負担限度額から最大2万円を減額
コロナ治療薬は公費負担が継続し、自己負担なし

■ 療養時の支援終了・相談体制

⇒健康観察・自宅療養セットの配送・パルスオキシ

メーターの貸与・新規患者への療養証明書発行を終了

⇒コロナ健康相談ダイヤル（5月8日(月)～9月末）

（011-350-5877、毎日9時～18時）